

霧島市学校施設長寿命化計画

令和3年3月

霧島市教育委員会

— 目 次 —

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
(2) 学校施設の目指すべき姿	3
(3) 学校施設の実態	4
(4) 学校施設整備の基本的な方針等	13
(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	16
(6) 長寿命化の実施計画	18
(7) 長寿命化計画の継続的運用方針	20

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等**① 背景**

- ・本市は、小学校 35 校、中学校 12 校、幼稚園 4 園（令和 2 年 5 月時点）を管理しています。多くの学校施設が昭和 30～50 年代に建設されており、全体の約 7 割にあたる 130 棟(12.1 万㎡) が建設から 30 年以上経過しています。特定の地域に関係なく市内全体の学校施設で老朽化が進行しており、今後改修や建替えの時期を迎えています。
- ・一方、近年は、宮内小学校の増築工事や市内全校への空調機器設置等を実施しています。今後は、維持管理や修繕、改修の経費が増大することが見込まれることから、効率的な学校施設の維持管理、修繕及び改修を計画的に推進していく必要があります。

② 目的

- ・「霧島市学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」という。）は、国が定めた「インフラ長寿命化計画」を基に策定された「霧島市公共施設管理計画」を踏まえ、安全で安心して使える学校施設の整備を図ることを目的に、学校施設の改修や改築及び維持保全に関する中長期的な計画として策定しました。

③ 計画期間

- ・本計画の、計画期間は、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間とします。なお、計画の進捗状況や校舎等の老朽化の進行状況及び児童生徒数の動向等を見極めながら、計画期間の中間5年目を目途に見直しを行います。

④ 対象施設

小学校	35校
中学校	12校
幼稚園	4園
合計	51校・園

(2) 学校施設の目指すべき姿

・本計画では、本市で定めている「第二次霧島市教育振興基本計画」に示されている方針を、学校施設の目指すべき姿として位置付けます。

■立志と将来への希望を育む学校教育の充実

- ① 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進
 - ⇒小・中・高が連携した切れ目のないキャリア教育の充実
 - ⇒地元企業の魅力を知る取組やキリシマグローバルアクティビティの実施
 - ⇒問題解決に主体的、協働的に取り組めるよう、教科等横断的な学習や探究的な学習の充実
- ② 豊かな心の育成と個性を生かす支援体制の充実
 - ⇒特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する市立の幼稚園、小学校、中学校に対する特別支援教育支援員の配置
- ③ 安全で安心な学校づくりと食育・体育の推進
 - ⇒地域の実態に即した実効性のある避難訓練や危険予知トレーニングなどの実践活動
 - ⇒計画的な施設整備と中長期的な施設改修等のコスト縮減、計画的なトイレ洋式化の推進
 - ⇒学校給食施設の適正な配置の見直しと老朽化給食施設の整備、厨房機器等の計画的な更新
- ④ 地域や学校の特色を生かした教育活動と教育支援の推進
 - ⇒「地域学校協働活動」と連動した地域に開かれた学校づくり
 - ⇒小規模校における特認校制度や山村留学制度の活用、複式学級及び少人数学級指導の工夫

■多様な学びを支援する社会教育の充実

- ① きりしまっ子の豊かな心を育む体験・交流活動の充実
- ② 家庭教育の充実と地域全体での見守りを通じた青少年の健全育成
- ③ 自ら学び、高め合う体制づくりと学習環境の充実
- ④ ふるさと愛の高揚へつなげる文化財の保存・継承と活用

■次世代へつなぐ芸術文化活動の推進

- ① 芸術文化に触れ親しむ機会の充実
- ② 芸術文化活動を実践する市民及び団体への支援

■スポーツを楽しむ環境づくりの推進

- ① 生涯スポーツの推進
- ② 競技スポーツの推進
- ③ スポーツ施設の整備

(3) 学校施設の実態

① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 対象施設一覧

【小学校】

名称	住所	児童数 (人)		学級数 (学級)		
		通常学級	特別支援	通常学級	特別支援	
1	国分北小	国分新町 1332 番地	386	30	12	5
2	青葉小	国分郡田 315 番地	298	26	11	4
3	木原小	国分郡田 3592 番地	18	0	3	0
4	川原小	国分川原 2654 番地	10	0	3	0
5	国分小	国分中央二丁目 5 番 1 号	809	53	25	8
6	向花小	国分府中町 4 番 1 号	273	24	12	4
7	上小川小	国分上小川 875 番地	199	12	6	3
8	国分西小	国分広瀬二丁目 9 番 1 号	592	58	18	8
9	国分南小	国分下井 2109 番地	403	20	13	4
10	平山小	国分川内 3053 番地	13	0	3	0
11	塚脇小	国分上之段 2284 番地	12	0	3	1
12	天降川小	国分福島一丁目 1 番 15 号	813	58	24	10
13	溝辺小	溝辺町有川 196 番地 1	113	4	6	3
14	陵南小	溝辺町麓 1267 番地 2	334	12	12	2
15	竹子小	溝辺町竹子 859 番地	24	0	3	0
16	横川小	横川町中ノ 206 番地 1	99	10	6	2
17	安良小	横川町上ノ 3760 番地 1	24	1	4	1
18	佐々木小	横川町下ノ 920 番地 6	10	0	2	0
19	牧園小	牧園町宿窪田 788 番地 3	65	5	6	2
20	三体小	牧園町三体堂 1573 番地	23	1	3	1
21	万膳小	牧園町万膳 673 番地	9	0	3	0
22	高千穂小	牧園町高千穂 3855 番地 55	84	4	6	2
23	中津川小	牧園町上中津川 1282 番地	24	0	3	0
24	持松小	牧園町持松 11 番地	10	0	3	0
25	大田小	霧島田口 64 番地	93	7	6	2
26	霧島小	霧島田口 2255 番地	51	4	5	2
27	永水小	霧島永水 3811 番地	19	4	3	2
28	富隈小	隼人町真孝 283 番地 1	614	41	19	7
29	宮内小	隼人町神宮三丁目 4 番 1 号	530	33	16	5
30	小野小	隼人町小田 2400 番地	197	10	8	2
31	小浜小	隼人町小浜 4774 番地	25	0	3	0
32	日当山小	隼人町東郷 1395 番地 1	662	37	19	6
33	中福良小	隼人町嘉例川 1831 番地 1	20	3	3	1
34	福山小	福山町福山 2962 番地 1	15	2	3	1
35	牧之原小	福山町福山 5150 番地 25	129	3	6	2
		合計	7,000	462	281	90

小学校

【中学校】

名称	住所	生徒数 (人)		学級数 (学級)		
		通常学級	特別支援	通常学級	特別支援	
1	国分中	国分清水一丁目 16 番 14 号	524	32	15	5
2	木原中	国分郡田 3592 番地	13	2	2	1
3	国分南中	国分下井 817 番地	446	19	13	3
4	舞鶴中	国分福島三丁目 55 番 1 号	715	30	20	6
5	溝辺中	溝辺町有川 166 番地	89	2	3	1
6	陵南中	溝辺町麓 1680 番地	151	9	6	2
7	横川中	横川町中ノ 524 番地	85	4	3	2
8	牧園中	牧園町宿窪田 751 番地 1	110	3	4	1
9	霧島中	霧島田口 3085 番地	77	5	3	2
10	隼人中	隼人町真孝 900 番地 1	712	16	19	3
11	日当山中	隼人町東郷 1187 番地 2	351	12	10	3
12	牧之原中	福山町福山 4623 番地 1	79	3	3	1
合計			3,352	137	101	30

【幼稚園】

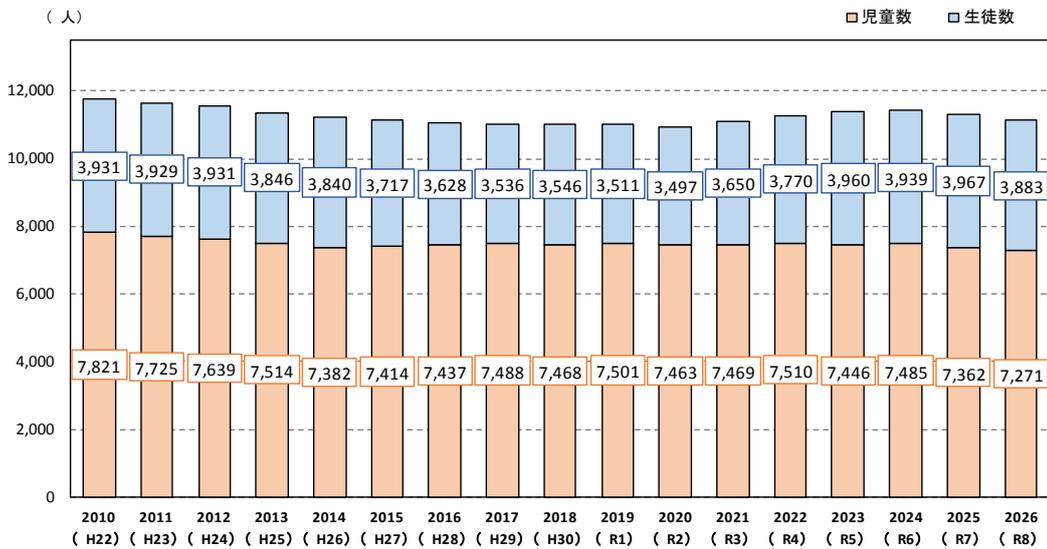
名称	住所	園児数 (人)		学級数 (学級)		
		通常学級	特別支援	通常学級	特別支援	
1	陵南幼稚園	溝辺町麓 1261 番地 22	33	/	3	/
2	大田幼稚園	霧島田口 64 番地	9		1	
3	富隈幼稚園	隼人町真孝 301 番地 1	51		3	
4	牧之原幼稚園	福山町福山 5290 番地 61	5		1	
合計			98		8	

資料：霧島市資料（令和 2 年 5 月 1 日時点）

2) 児童生徒数及び学級数の変化

① 児童生徒数の変化

- ・児童数、生徒数ともに減少傾向にありますが、児童数は平成 26 年（2014 年）以降は微増傾向で、今後数年は横ばい傾向が続くと予測されます。
- ・また、近年の児童数の微増を反映し、生徒数も今後微増すると予測されます。

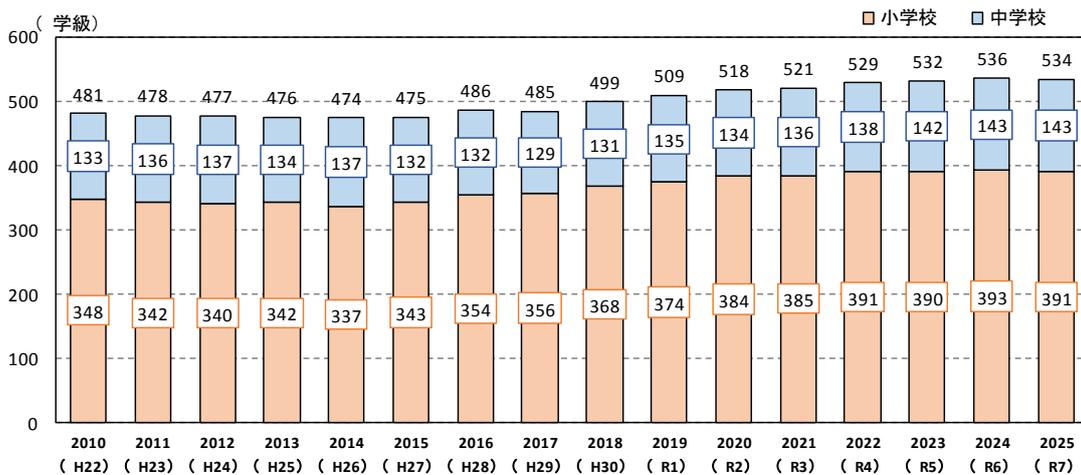


※令和 3 年度以降は推計値

資料：霧島市データ

② 学級数の変化

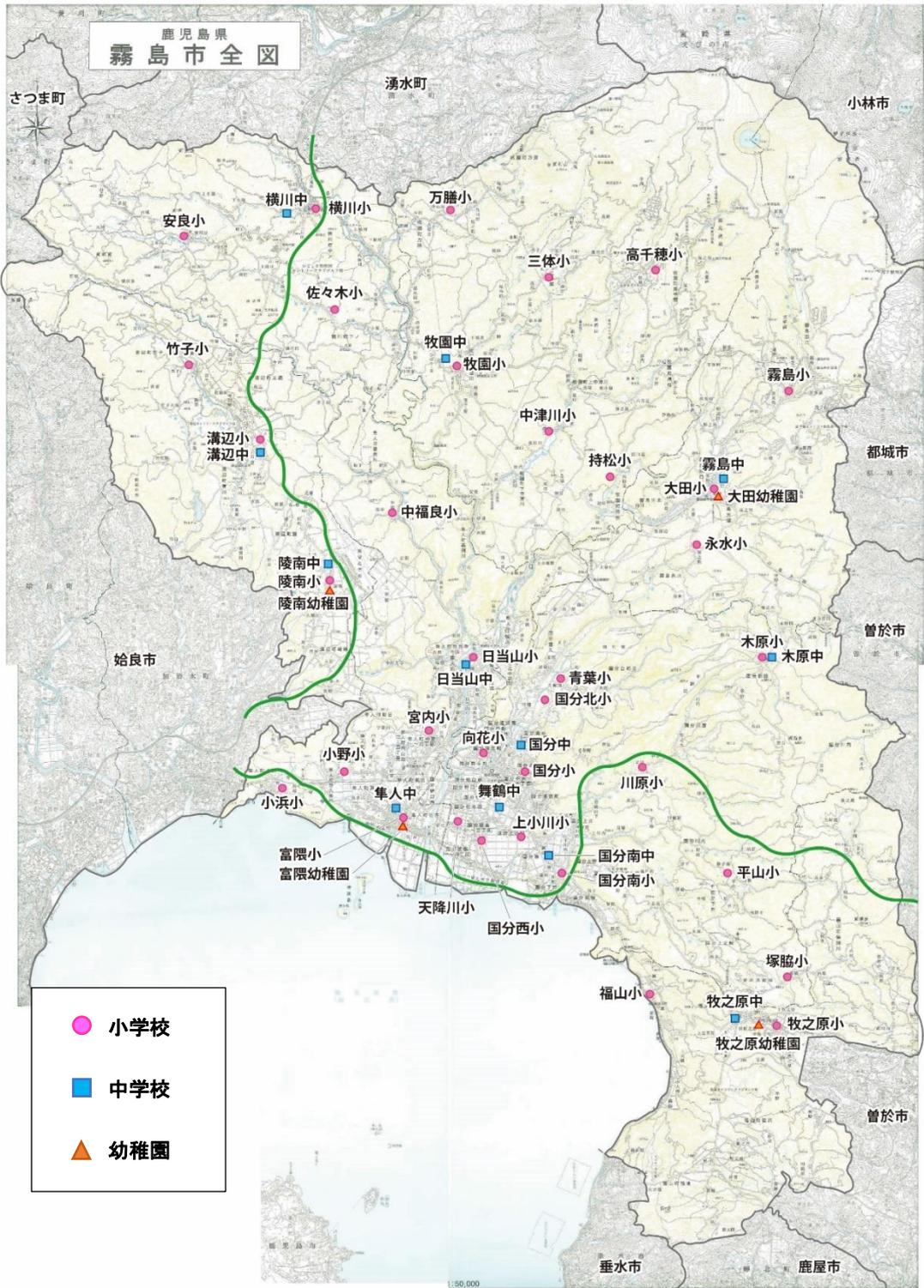
- ・学級数は 2014 年頃まで減少傾向にありましたが、2015 年以降増加に転じています。
- ・特に小学校の学級数が近年増加しており、今後、中学校の学級数は増加すると推測されます。



※令和 3 年度以降は推計値

資料：霧島市資料

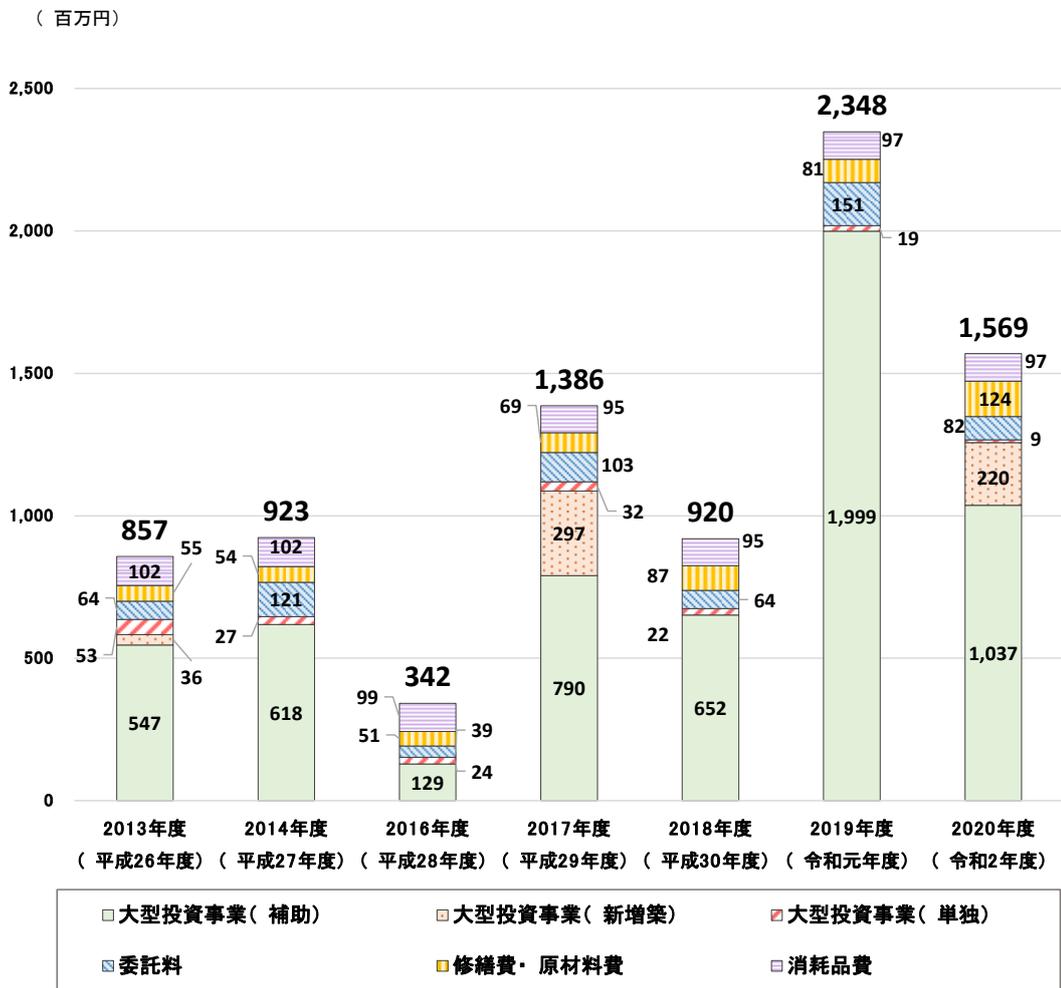
3) 学校施設の配置状況



4) 施設関連経費の推移

- ・直近7年間の学校施設関連予算を平均すると約8億円で推移しています。
- ・2016年度と2017年度は差が大きく、これは2016年度の繰り越し事業（宮内小学校増築）を2017年度に実施したことによるものです。また、令和元年度は空調機設置事業を重点的に実施した影響等により、学校施設関連予算は約23億円となりました。
- ・2013年から2020年度の学校施設管理予算の総額は約60億円で年平均は約10億円となっています。

なお、令和元年度は空調機設置事業を実施したため工事請負額が例年の2.5倍程度になっていることから平均から除外しました。



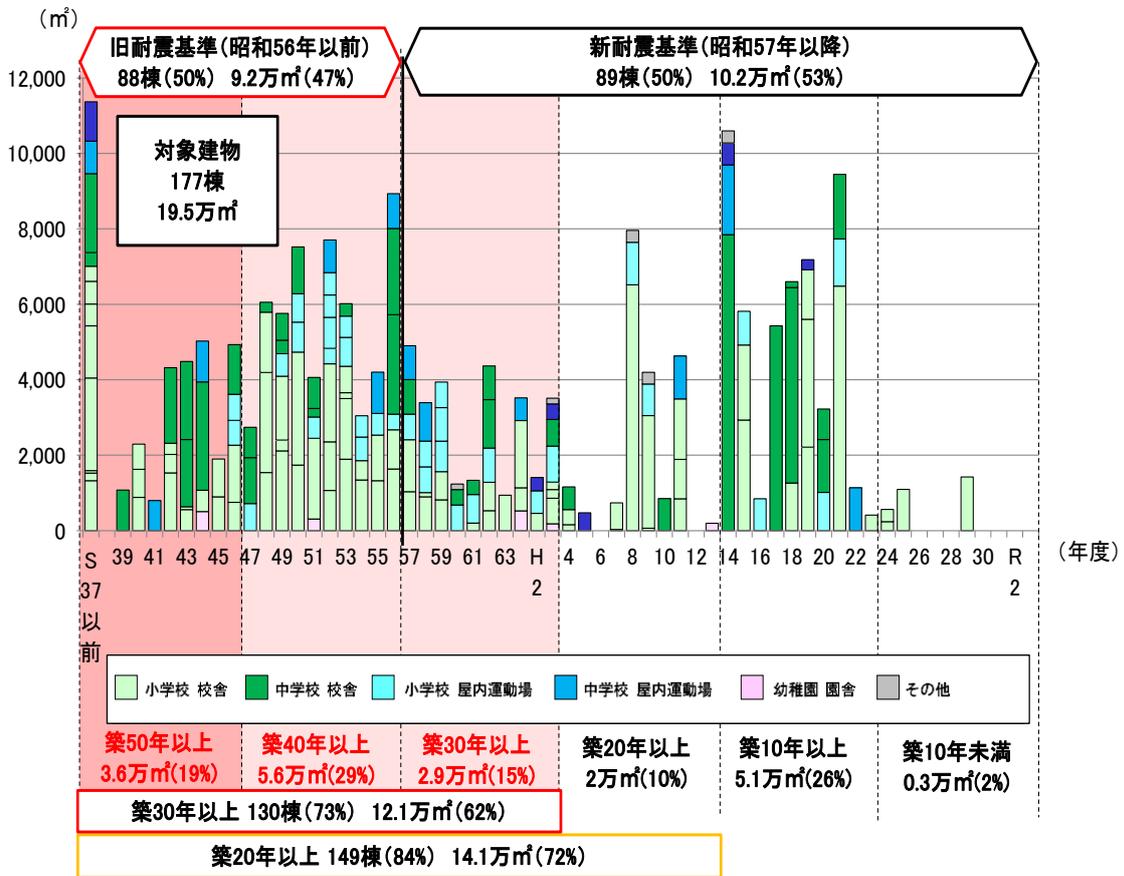
※令和2年度は予算額

資料：霧島市資料

5) 学校施設の保有量

- ・建設年度別にみると、長寿命化計画対象建物 177 棟のうち建設後 20 年以上経過している建物が約 8 割 (149 棟)、30 年以上経過している建物が全体の約 7 割 (130 棟) を占めています。
- ・昭和 56 年以前の旧耐震基準で建設された建物は、全体の半数 (88 棟) ですが、小中学校の校舎等については、平成 21 年度までにすべての耐震診断を終了し、平成 22 年度までに補強工事が必要な建物の工事はすべて完了しています。

築年別整備状況

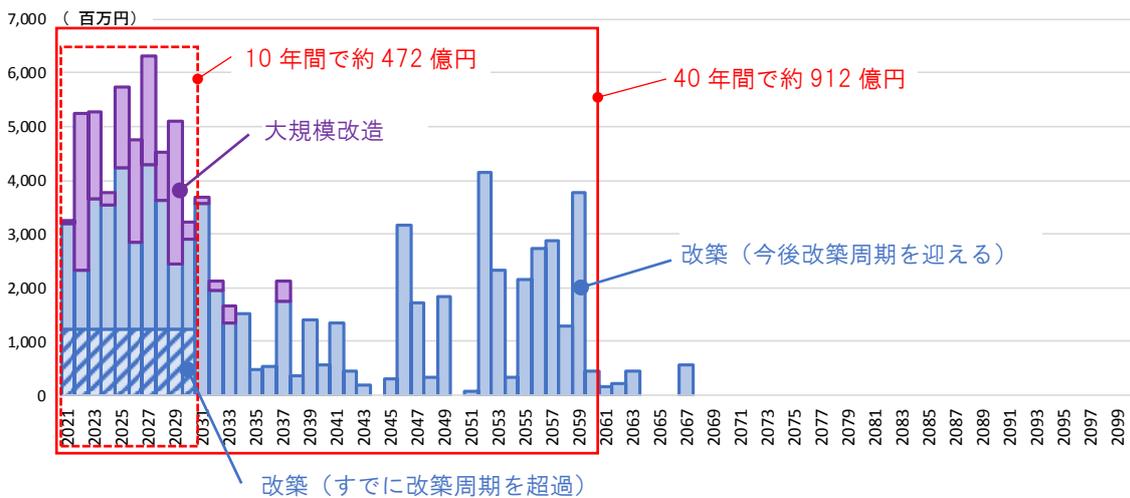


※ 2021 年 4 月現在

6) 今後の維持・更新コスト（従来型）

- ・ 20年周期で大規模改造を行い、建設後50年で改築を行う（従来型）場合、今後40年間で必要となる施設関連の事業費は約912億円、年間平均で約23億円と試算されます。これは現在の学校施設関連予算水準の1.9倍に相当します。
- ・ 現時点で建設後50年を超える36棟に加え、今後10年間（計画期間）で新たに建設後50年を迎える建物を建設後50年時点で改築する場合、改築費用だけで今後10年間に年間30～40億円程度の事業費が必要になると試算されます。

■ 20年周期で大規模改造、50年周期で改築を行う場合のコスト試算



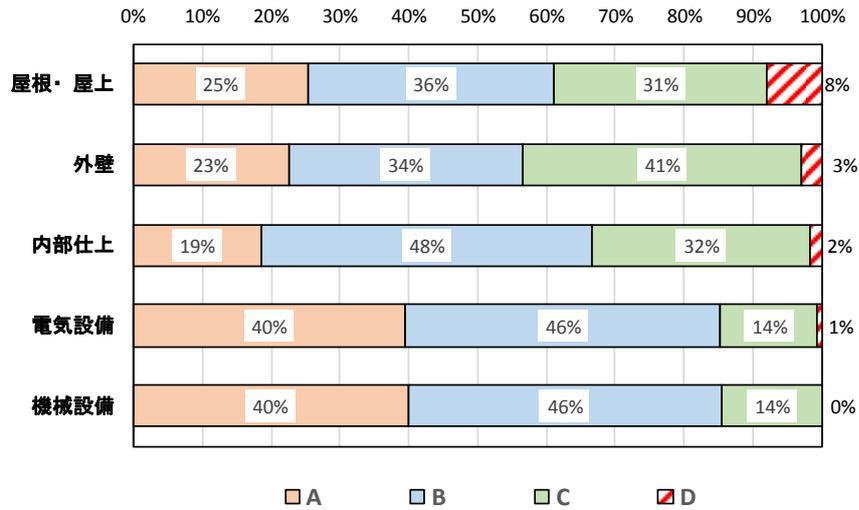
項目		設定値	備考
改築	周期	50年	エクセルソフト設定上限値 50年超過の建物は10年以内に改築実施
	単価	398,600円/㎡	令和2年度建築単価の2倍
大規模改造	周期	20年	エクセルソフト初期設定値
	単価	275,000円/㎡	過年度実績より算定
長寿命化改修	周期	-	長寿命化改修は実施しないものとして算定
	単価	-	

② 学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

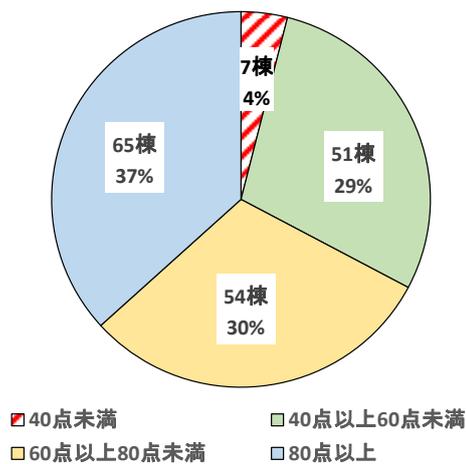
ア) 劣化状況の判定結果

・劣化状況調査の結果、「早急に対応する必要がある」(D評価)と判定された施設が屋根・屋上の8%、外壁の3%、内部仕上の2%、電気設備の1%を占めています。



イ) 健全度の評価

・劣化状況評価を踏まえた健全度をみると、「優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい」とされる「40点未満」が4% (7棟) となっています。



健全度	摘要
80点以上	新築又は改修済みで健全である。
60点以上80点未満	部分的な劣化はみられるが、相対的に健全である。
40点以上60点未満	広範囲に劣化が見られ改修の時期を迎えている。
40点未満	老朽化が著しく、優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい。

2) 構造躯体の健全性及びその他の劣化状況等の評価を踏まえた課題

- ・本市ではこれまで地震の安全性確保を最優先に耐震診断及び耐震補強工事を実施しており、近年は空調設備機器の設置・改修工事を進め、必要な工事は全て完了しています。
- ・一方で、調査結果のとおり、屋根・屋上を中心に一部の建物で「早急に対応する必要がある」(D評価)と評価され、健全度評価で7棟が40点未満と評価されました。これらの建物は、長寿命化改修等を優先的に実施し、安全性を確保する必要があります。

(4) 学校施設整備の基本的な方針等

① 学校施設の規模・配置計画等の方針

1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

霧島市公共施設管理計画
(H27.3) における公共建物管理にかかる全体像

【今後推進する取組】

- 施設保有量の見直し・適正化（総量縮減）
- 施設の維持補修に係る方針の見直し（長寿命化推進）
- 施設運営の見直し（財源確保）
- ライフサイクルコストの縮減や平準化を着実に進める方策の検討（維持管理業務効率化）

【取組推進に当たり留意すべきこと】

- 地区の特性に応じたマネジメントの推進
- ニーズの変化に対応した適切な公共建築物サービスの提供
- 市民協働の推進、民間活力の活用
- 庁内連携による総合的な推進

図表 38 長寿命化推進の方向性

施設の種類		主な用途	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造の場合	木造の場合
維持すべき施設	予防保全をする施設 (建替・移転工事に伴う休業が困難な施設、不具合等が発生した時に市政の運営や市民の生活等に大きな影響を及ぼす施設)	行政系施設(庁舎、消防施設) 学校教育施設等	80年	60年
	上記以外の施設	市民文化系施設 社会教育施設 等		
維持しない施設		—	※建替や大規模修繕等はいりません。利用者等に危険を及ぼすような不具合があった場合は直ちに利用を中止します。	

<標準的な長寿命化のサイクル(鉄筋コンクリート造の場合)> ※個別の建物の状況により判断
 建築後 30 年経過で大規模改修⇒建築後 55 年経過で 2 回目の大規模改修
 ⇒建築後 80 年経過で建替



学校施設の長寿命化計画の基本方針

- ・上記計画及び次項に示す配置計画等の方針を踏まえ、目標使用年数 80 年とし、長寿命化（長寿命化事業や予防改修事業等）を推進します。

2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

・本市では、個別の学校や地域の状況に応じて、以下の計画・方針に沿って、配置計画や統廃合等について適宜検討していきます。

① 霧島市公共施設管理計画における管理の方向性

「霧島市公共施設管理計画」(H27.3)では、学校及び学校施設の配置について、以下の通り位置づけています。

中山間地域における少子化は更に進むことが予想されることから、そのような中で、子どもの教育環境の改善を最優先に考え、統廃合による規模の適正化、適正配置に係る検討を行います。

また、市街化区域における過大規模校対策として、今後も施設の増築、校区見直しなどの検討を行います。なお、増築により生じた総延床面積の増加分は全体の中で総量削減を図っていきます。

さらに、教育環境の充実及び施設の有効活用の観点から小中一貫教育の導入についても検討を行います。

② これからの公立学校等のあり方について

「これからの公立学校等のあり方について」(H29.5.23)では、学校の統廃合等について、以下の通り位置づけています。

地域の実情に応じた活力ある学校づくりのため、次のいずれかに該当する見込みとなった場合、有識者からなる「霧島市立小、中学校規模及び通学区域等適正化審議会」へ、対象校の望ましい教育環境の確保の方策について諮問することとします。

- ① 1学級以下の状態が発生すると見込まれる場合
- ② 当該小学校区の保護者や地域住民の合意形成がなされ、同地区から統廃合を希望する申し出があった場合

② 改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

ア) 改築

- ・本市では、構造躯体の劣化により直ちに改築を要する「危険改築」の対象となる建物は無いため、原則として改築は行いません。ただし、建設後 70 年を超過する学校施設については、将来の建替えの可能性を含めた総合的な検討を行います。

イ) 長寿命化対策

- ・学校施設を目標年数まで使用するには、長寿命化改修等を適切に実施していくことが重要です。本市では、「長寿命化事業」および「予防改修事業」により長寿命化を図ります。

1 長寿命化事業

- ・外壁や内部、設備等を含めた建物全体のバリューアップを図り、長寿命化を図ります。

2 予防改修事業

- ・建設時期や部位別の劣化状況、規模、中長期的な使用見込み等を踏まえ、外壁改修や防水工事等の実施が適当と判断される建物は「予防改修事業」を実施します。

ウ) 環境整備

- ・長寿命化改修等の対象とならない建物のうち、空調機器の老朽化が進行している学校施設については、個別に空調機器更新等の整備事業を実施します。

(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

① 改修等の整備水準

- ・施設整備の基本方針を踏まえ、今後の改修等による整備水準を以下のとおり設定します。
- ・長寿命化対策の「長寿命化事業」は、建物全体のバリューアップに資する機能回復改修及び安全性の確保を行います。各部位の整備水準は、下表（例）を基本に、個別の施設の状況や財政状況、今後の施設利用の見通し等を踏まえ、検討します。
- ・長寿命化対策の「予防改修事業」は、中長期的な使用見込み等を踏まえ、今後の施設の安全性確保を最優先に、個別の施設の状況に応じて実施します。
- ・「環境整備」は、空調機器の設置、プール改修等を実施します。これらの整備水準も、個別の施設の状況や使用状況を考慮し、学習・生活環境向上に十分な性能の水準とします。

■ 部位別整備水準のイメージ

部位		[高] ← 整備レベル ← [低]		
外部 仕上	屋根・屋上	外断熱保護防水 (断熱材 40~50mm) (既存撤去)	外断熱露出防水、露出防水 (断熱材 40~25mm) (既存の上)	シート・塗膜防水 (断熱なし)
	外壁	外壁塗装 (防水型複層塗材)		外壁塗装 (複層薄塗材)
		内断熱		断熱なし
	外部開口部	サッシ交換 (複層ガラス等)	既存サッシのガラス交換 (複層ガラス等)	シーリング打替
その他外部 (例)	日射抑制装置、外部手すり等の更新			既存のまま
内部 仕上	教室等	内装の全面撤去・更新 (木質化)	床補修 壁・天井撤去・更新	既存の塗替え
	便所	内装の全面撤去・更新、ドライ化	床補修 壁・天井塗り替え	既存のまま
電気 設備	受変電設備	屋内キュービクル	屋外キュービクル筐体	内部機器改修
	照明器具	LED 照明 (センサー付き)	LED 照明 (センサーなし)	蛍光灯
機械 設備	給水設備	給水設備改修 雨水・中水利用	給水設備改修	既存補修
	空調設備	パッケージ (GHP/EHP)	既存補修	設置なし
バリアフリー		手すり・スロープ設置、段差解消、EV 設置、バリアフリートイレ		既存のまま

② 維持管理の項目・手法等

- ・学校施設を目標使用年数までの期間、安全で良好な状態で維持するためには、外壁や設備等の改修に加えて、日常的・定期的な点検を実施し、劣化状況や異常を早期に発見することが重要です。
- ・本町の学校施設においては、建築基準法に規定される点検や消防法に規定される「法定点検」及び、法定点検を補完する「定期点検」、日常的な巡回等のなかで行う「日常点検」を実施することで、効果的な長寿命化対策を図ります。
- ・点検の結果や劣化状況は、データベースとして蓄積・更新していくことで、今後の改修の実施計画や長寿命化計画の見直しに反映していきます。

点検	内容	頻度	点検者
法定点検	建築基準法第 12 条、消防法等の法令に基づく点検を実施 (昇降機・屋内の防火及び避難等に関する部分)	法に定められた頻度で実施	法に規定される有資格者
定期点検	外壁や屋上、手すり、外構、建物内部等の点検を実施	季節ごとや主要な行事の前に実施	施設設置者、施設管理者
日常点検	校内の巡回等に合わせて異常がないか日常的に点検を実施	日常的に実施	施設管理者、学校職員
劣化状況調査	学校施設の実情に応じた長寿命化計画の見直しを行うため、必要に応じて老朽化状況の調査を実施	5 年ごと	施設設置者、施設管理者 等

(6) 長寿命化の実施計画**① 改修等の優先順位付けと実施計画**

・今後 10 年間は、以下の考え方に基づいて下表の学校施設を対象に事業を実施します。

- ① 老朽状況調査の健全度において「40 点未満」と評価された建物
 - ② 老朽状況調査において、「D 評価」の部位を含む建物
 - ③ 教室不足が今後懸念される学校建物については、仮設教室にて対応
 - ④ 今後 10 年間に児童生徒数の減少率が少ない地区の小・中学校で、老朽状況調査の評価点等も考慮し改修の必要性が高い建物
 - ⑤ 小規模校でも雨漏り、外壁落下、床損傷など教育環境を損なう学校校舎等
(全面又は部分修繕、単独工事)
- ・長寿命化改良事業のうち、中長期的に使用・管理を継続する大規模校は「長寿命化事業」を行う。
- ・小規模校(学年数よりクラス数が少ない学校及び校舎面積が、800 m²以下)は、健全度順で、予防改修事業による、屋上防水、外壁改修を主に実施する。

		実施年度	
		2021～2025	2026～2030
大規模改造（老朽）		小学校 1 校 中学校 1 校	
長寿命化改良事業	長寿命化事業	小学校 2 校 中学校 1 校	小学校 3 校 中学校 3 校
	予防改修事業	小学校 3 校 中学校 1 校	小学校 4 校
環境整備	プール改修	-	中学校 1 校
	空調改修	小学校 2 校 中学校 2 校	小学校 1 校
	単独工事	小学校 3 校 中学校 2 校	
その他（業務委託等）	実施設計	小学校 4 校 中学校 1 校	小学校 6 校 中学校 2 校
	工事監理	小学校 2 校 中学校 1 校	小学校 3 校 中学校 3 校
	解体撤去	-	小学校 1 校 中学校 1 校

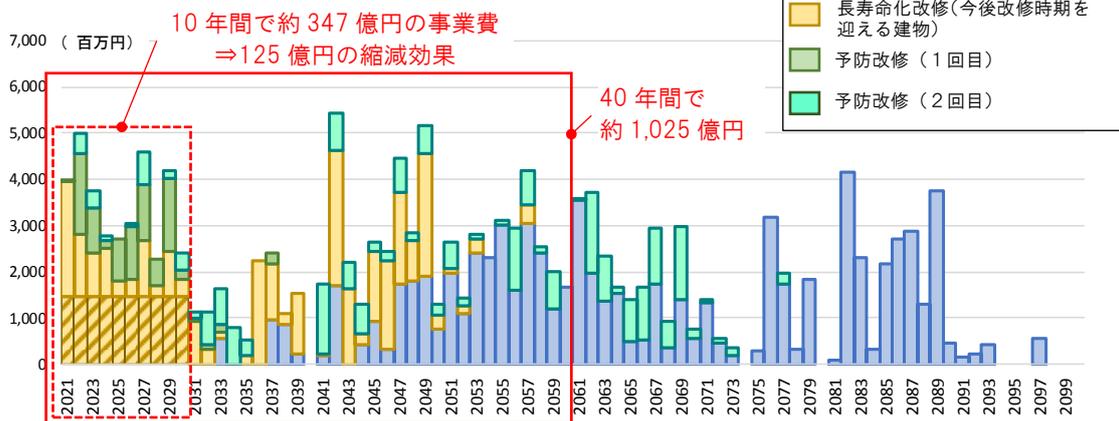
② 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～

1) 今後 40 年間のコスト試算

- ・ 改築周期を 80 年とし、中間の 40 年時点で長寿命化改修を行う「長寿命化型」の場合、今後 40 年間の事業費は総額約 1,025 億円（年平均約 26 億円）と試算されます。40 年間の総額は従来型から 113 億円の増加となりますが、今後 10 年間では従来型の約 472 億円（年平均約 47 億円）に対し、長寿命化型では約 347 億円（年平均約 35 億円）となり、約 125 億円の縮減効果が期待されます。
- ・ しかし、現在の予算や本市の財政状況を踏まえると、現在の 3.5 倍となる年間 35 億円程度の事業実施は難しいため、次節で示す劣化状況調査の評価結果等を考慮し、長寿命化改修の施設別の実施優先度及び実施対象、実施内容、事業規模を検討します。

■ 長寿命化を行い 80 年周期で

改築を行う場合（長寿命化型）



今後の課題

- ・ 本計画では、学校施設の長寿命化を見据え必要と考えられる長寿命化改修等のうち、これまでの予算の状況等を踏まえて、優先的に実施すべきと考えられる学校施設について実施可能な事業を事業対象として位置づけました。
- ・ 一方で、本計画期間中に優先的に実施する対象と位置づけていない学校施設も、今後経年劣化等が進行するため、適切な維持管理・修繕を実施しながら次期計画以降、早期に長寿命化改修等を実施する必要があります。
- ・ その他に新たな問題として、小学校 35 人学級の導入や特殊支援学級の増大による教室不足、バリアフリー法改定に伴う施設の整備も必要となります。
- ・ また、2040 年頃以降には、改築周期 80 年を迎える学校施設が現れ、2060 年頃に改築周期のピークを迎えます。次期計画以降は、前倒しでの改築や改築に備え改修計画等、長期的な事業量の平準化の視点に立った計画策定が求められます。

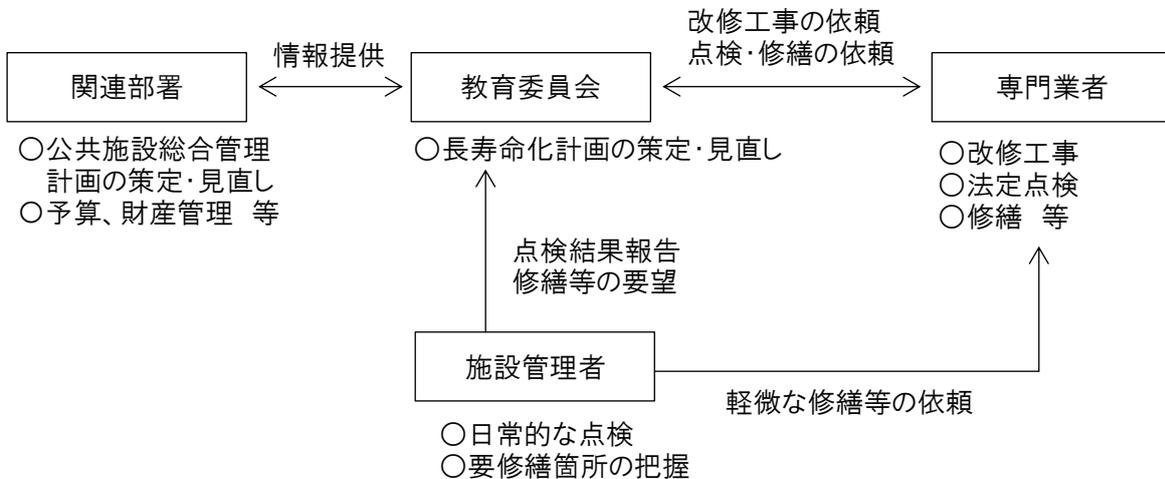
(7) 長寿命化計画の継続的運用方針

① 情報基盤の整備と活用

- ・ 今後の長寿命化計画の見直し等の基礎資料として活用するため、学校施設における改修・修繕履歴や各施設の状況を蓄積・把握します。「劣化状況調査」において把握した項目や評価および今後の改修内容や点検により把握した内容を蓄積・活用します。

② 推進体制等の整備

- ・ 建物の長寿命化を図るため必要となる継続的な点検や計画の更新に際して、関連部署との連携をより一層図り、推進体制を充実させていきます。



③ フォローアップ

- ・ 学校の老朽化状況や事業の進捗状況、市全体の財政状況を踏まえ、年次及び個別の事業費を精査していきます。また、計画に基づき点検、改修、維持管理を行い、常に施設の実態を把握し、5年ごとを目安に見直しを行います。